

# 社会福祉法人松山市社会福祉事業団臨時職員採用試験実施要領 (随時募集)

次のとおり社会福祉法人松山市社会福祉事業団臨時職員採用試験を行います。

## 1 試験職種及び採用予定人員等

| 職 種                 | 採用予定人員 | 勤 務 場 所                                                                                 |
|---------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 作業療法士<br>(育児休業代替職員) | 1 人程度  | 社会福祉法人松山市社会福祉事業団の運営する、<br>「松山市畑寺児童発達支援事業所」において、通<br>所する障がい児（0 歳から 6 歳）等の発達支援業務<br>等を行う。 |

## 2 受験資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす者

（１）次の資格免許等を有する者

**作業療法士** …… 作業療法士の資格を有する者

（２）次の①から④に該当しない者

- ① 現に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員である者及び過去に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員であって退職後 6 月を経過しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員として解雇の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 申込方法及び受付期間

（１）受付は、随時受け付けいたしますが、採用予定人員の採用者が決定次第、終了します。

事前に松山市社会福祉事業団総務課☎089-921-5311 までお問い合わせください。

（２）電話での確認後、市販の履歴書(A 4 版)に必要な事項を記入し、3 ヶ月以内に撮影した顔写真を添付のうえ、資格証等の写しを同封し、松山市社会福祉事業団総務課へ持参又は郵送(封筒の表に「畑寺作業療法士臨時職員申し込み」と朱書き)してください。

受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

## 4 試験の日時及び場所等

| 日 時          | 場 所                                         | 合格発表                 |
|--------------|---------------------------------------------|----------------------|
| 未定<br>(後日連絡) | 松山市畑寺 4 丁目 8 番地 5<br>松山市畑寺児童発達支援事業所<br>(予定) | 随時、可否を決定し、受験者に通知します。 |

※後日、内定予定者に対して健康診断を指定医療機関にて実施します。

## 5 受験の方法

| 科 目  | 内 容             | 時 間    |
|------|-----------------|--------|
| 書類選考 | 応募書類による書類選考     | —      |
| 施設見学 | 施設見学、業務説明       | 30 分程度 |
| 口述試験 | 主として人物についての個別面接 | 25 分程度 |

## 6 合格の決定及び採用

- (1) 書類選考の可否により、口述試験の面接通知書を送付します。
- (2) 口述試験の評定により合格者を決定し、令和 8 年 1 月 1 日以降で随時採用とします。

## 7 勤務条件

- (1) **勤務時間** 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間含む。）の 1 日 7 時間 45 分
- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇
- (4) **賃金等** 社会福祉法人松山市社会福祉事業団給与規程等により、原則、次のとおり支給されます。（令和 7 年 9 月現在）

| 基本賃金              | 諸 手 当                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 月額 2 4 3, 9 0 0 円 | 通勤手当、時間外勤務手当、処遇改善手当、期末・勤勉手当、福祉・介護職員処遇改善加算に係る特例期末手当、退職手当（6 箇月を超えて勤務した場合に限る。） |

- (5) **雇用期間** 令和 8 年 3 月 31 日まで。  
（勤務成績等により職員が取得する育児休業期間の範囲内で更新があります。）

## 8 福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び業務上における災害補償

790-0808 松山市若草町 8 番地 3  
松山市ハーモニープラザ 3 階  
社会福祉法人松山市社会福祉事業団事務局 総務課  
TEL 089-921-5311 FAX 089-921-5995